



## 職員（埋蔵文化財技師）採用試験案内

### 《募集要項》

これまでの経験や大学で学んだ専門知識や技術を活かし、滋賀県内の埋蔵文化財の発掘調査業務等に従事していただく方を募集します。広くコミュニケーションが図れ、責任感の強い方を求めています。

採用日 令和2年(2020年)4月1日(予定)  
第1次試験日 令和元年(2019年)7月7日(日)  
第2次試験日 令和元年(2019年)8月25日(日)

受付期間 令和元年(2019年)5月27日(月)から6月28日(金)まで

#### ◆試験に関する問い合わせおよび受験申し込み

公益財団法人滋賀県文化財保護協会 総務企画課

〒520-2122 大津市瀬田南大萱町1732-2

TEL : 077-548-9780 FAX : 077-543-1525

E-mail : somu@shiga-bunkazai.jp

#### 1. 採用職種、採用予定人員および勤務予定先・職務内容等

採用職種	採用予定人員	勤務予定先	職務内容
埋蔵文化財技師	2名程度	(公財)滋賀県文化財保護協会事務局 滋賀県立安土城考古博物館 滋賀県埋蔵文化財センター	埋蔵文化財の発掘調査・整理調査、調査報告書の作成および博物館業務に従事します。

#### 2. 受験資格

(1) 次のいずれにも該当する者が受験できます。

- ① 昭和45年(1970年)4月2日以降に生まれた方。
- ② 大学を卒業もしくは大学院を修了した方、または、令和2年(2020年)3月末日までに卒業もしくは修了見込みの方。
- ③ 大学や大学院において考古学もしくは歴史学、文化財学を専攻した方。  
または、埋蔵文化財の発掘調査に関する専門的知識等を有する方。

(2) 次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ① 成年被後見人または被保佐人(準禁治産者を含む。)
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの方。
- ③ 公務員等として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方。



#### ④発表

9月上旬に受験者全員に合否を通知します。第1次試験同様、公益財団法人滋賀県文化財保護協会ホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、滋賀県埋蔵文化財センター1階ロビーに掲示します。

なお、第2次試験合格者の辞退等により採用予定員に欠員が生じた場合に限り、成績順に繰上げ合格を決定します。

#### 4. 試験結果の開示

この試験結果については、公益財団法人滋賀県文化財保護協会情報公開規程第5条の規定により、所定の書面で開示請求をすることができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人であることを明らかにする書類(学生証、受験票または運転免許証、旅券等の顔写真付きで公的機関発行のものに限る。)を持参の上、受験者本人が直接請求してください。

試験区分	請求できる者	開示内容	開示期間	請求先・開示場所
第1次試験	不合格者	総合得点および合格最低総合得点	合格発表の日から1か月間	公益財団法人滋賀県文化財保護協会事務局
第2次試験		総合順位		

(注)土曜日、日曜日、国民の休日に関する法律に規定する休日および12月29日から1月3日までを除き、午前9時から午後4時45分まで

#### 5. 第2次試験合格から採用まで

- (1) 第2次試験合格者は、採用内定とし、令和元年(2019年)12月(予定)に健康診断書を提出していただきます。
- (2) 大学の学位を所定の日までにこれを取得できない場合は、合格(採用)の資格を失います。ただし、大学院修了見込みの方で、所定の日までに大学院の学位が取得でない場合であっても、大学で考古学もしくは歴史学、文化財学の学位を取得した方および埋蔵文化財の発掘調査に関する専門的知識、経験を有する方は除きます。
- (3) 申込書の記載事項に不正があることが判明した場合には、合格(採用)の資格を失います。また、採用後に不正が判明した場合は懲戒免職とします。

#### 6. 給与等

- (1) 4年制大学卒業者の初任給は、182,857円(地域手当を含む、平成31年(2019年)4月1日現在)です。また、採用時の経歴に応じて、上記の額に一定の額が加算されます。
- (2) 昇給は、原則として毎年1回行われます。
- (3) 諸手当は、公益財団法人滋賀県文化財保護協会が定める規程により、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当および退職手当等が支給されます。
- (4) 休日は、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12/29～1/3)。ただし、滋賀県立安土城考古博物館または館内にある事務局調査課安土分室に勤務する場合は、月曜日(祝日法による休日である場合を除く。)および理事長が職員ごとに定める1週につき1日を「勤務を要しない日」とします。

## 7. 受験手続および受付期間

<p>申込方法</p>	<p>①採用試験申込書(様式1、本人の自筆により記入し写真を貼ってください。 なお、学歴等の記入欄が足りない場合は、別途作成し添付してください。)</p> <p>②発掘調査・整理調査実績表(様式2)</p> <p>③受験票(必要事項を記入の上、写真を貼付してください。)</p> <p>④最終学校卒業(修了)証明書(1通)または卒業(修了)見込証明書(1通)</p> <p>⑤返信用封筒1通 (定形、郵便切手82円分貼付、返信先住所・氏名を記入してください。)</p> <p>※上記①・②・③については、当協会のホームページからダウンロード できます。(http://www.shiga-bunkazai.jp)</p> <p>上記①～⑤の書類は申込先に持参または郵送してください。</p> <p>○持参の場合 受付時間は、月曜日から金曜日の8時30分～17時15分の間。</p> <p>○郵送の場合 令和元年6月28日(金)までに到着したものに限り受け付けします。 封筒の表に「採用試験申込」と朱書きし、必ず<u>簡易書留</u>により送付して ください。 ※受験票は採用試験申込書を受理した後、郵送します。</p>
<p>申込先</p>	<p>〒520-2122 大津市瀬田南大萱町1732-2 公益財団法人滋賀県文化財保護協会 総務企画課 TEL 077-548-9780 FAX 077-543-1525</p>

※受験に際しての提出書類は、原則返却いたしません(希望者は返却いたします)。

※写真(縦4.5cm×横4cm、上半身無帽、正面、申込み3ヶ月以内に撮影したものは、上記の  
受験申込書および受験票に貼って提出してください。なお、写真は同じものを使用してくだ  
さい。

## 8. その他

- ・試験会場内での喫煙および試験中の携帯電話の使用は禁止します。
- ・受付後、令和元年7月4日(木)までに第1次試験受験票が届かない場合は、お問い合わせく  
ださい。
- ・試験についての問い合わせは、公益財団法人滋賀県文化財保護協会事務局にしてください  
(月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分の間)。